

## 第 7 6 回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日時 平成 2 0 年 6 月 1 9 日（木） 1 6 : 4 5 ~ 1 7 : 3 0

2. 場所 総理官邸 4 階大会議室

## 3. 出席者

議 長	福田 康夫	内閣総理大臣
議 員	岸田 文雄	科学技術政策担当大臣
同	増田 寛也	総務大臣
同	額賀福志郎	財務大臣
同	渡海紀三朗	文部科学大臣
同	甘利 明	経済産業大臣
同	相澤 益男	常勤（元東京工業大学学長）
同	薬師寺泰蔵	常勤（慶應義塾大学客員教授）
同	本庶 佑	常勤（京都大学客員教授）
同	奥村 直樹	常勤（元新日本製鐵（株）代表取締役 副社長、技術開発本部長）
同	郷 通子	お茶の水女子大学学長
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役社長
同	石倉 洋子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
同	金澤 一郎	日本学術会議会長
臨時議員	若林 正俊	農林水産大臣

## 4. 議題

- (1) 平成 2 1 年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針（案）について
- (2) G 8 科学技術大臣会合の結果報告
- (3) 最近の科学技術の動向「地球観測の最前線」

## 5. 配付資料

- 資料 1 - 1 平成 21 年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針について
- 資料 1 - 2 平成 21 年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針（案）
- 資料 2 G 8 科学技術大臣会合の結果（概要）
- 資料 3 最近の科学技術の動向「地球観測の最前線」
- 資料 4 第 75 回総合科学技術会議議事録（案）

## 6. 議事

### 【岸田議員】

ただいまから、第 76 回「総合科学技術会議」を開会いたします。

本日は、臨時議員として若林農林水産大臣に御出席いただいております。

本日は、お手元の資料のとおり、3 つの議題を予定しております。

- (1) 平成 21 年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針（案）について

### 【岸田議員】

それでは、「議題 1」の「平成 21 年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針（案）について」に入らせていただきます。

平成 21 年度は、第 3 期科学技術基本計画の 4 年目に当たり、5 年間で 25 兆円という研究開発投資の目標達成に向けた重要な年です。総理が施政方針演説で言及され、5 月の総合科学技術会議で決定した「革新的技術戦略」や「環境エネルギー技術革新計画」などを取りまとめました。これらを確実に実行に移す予算をつくり上げていく必要があります。このため、個別の施策ごとに評価し、積み上げ方式で資源配分を行う方式から、まずは内閣としての科学技術政策の最重要政策課題を各府省及び研究開発法人等が組織の方針として明確に受けとめ、重点化を図るとともに個別の施策の内容についても精査する方式に転換いたしました。

その中で、革新的技術を機動的に加速するための「革新的技術推進費」につきましては、額賀大臣と御相談させていただいて、科学技術振興費の 1% 程度とすることにいたしました。

これらを盛り込んだ「資料 1 - 1」に基づき相澤議員より御説明をお願いしたいと存じます。

【相澤議員】

それでは、御説明させていただきます。

岸田大臣から御説明いただきましたように、福田内閣の方針の着実な実行を図るために、今年度から概算要求における資源配分の方針を転換いたします。昨年は省全体の視点が少なく部局ごとの施策の寄せ集め的な内容が目立ったということを受けまして、今まで進めてまいりました個別施策のものの優先度判定、いわゆるSABC評価でございますが、これに加えて、省単位、研究開発法人単位での重点化の徹底を図るという新しい取り組みを行い、大枠と個別施策両面で、内閣の方針を明確に反映したメリハリのある予算を実現いたします。

まず、最重要政策課題への組織としての重点化による骨太な資源配分方針の徹底でございます。科学技術関係予算のうち、政策課題対応型研究開発、システム改革等が該当いたします。概算要求の前にきちっとした指針を提示し、その中で最重要政策課題とは何かを指定いたします。これに基づきまして、各省、独法の組織単位で内閣の方針に従った重点化を図り、平成21年度の概算要求案を作成していく、こういうプロセスを採ってまいります。

したがって、総合科学会議といたしましては、本省・独法等の組織ごと、最重要政策課題ごと、個別施策ごとに検証いたします。

来年度でございますけれども、革新的技術、環境エネルギー技術、科学技術外交、地域活性化、社会還元加速プロジェクトの5領域の技術課題については、平成20年度の約8,800億円をさらに重点化を図ります。円グラフの全体も大きくなっておりませんが、総枠の拡大ということも確実にということでございます。

ところで、iPS細胞の例にありますように科学技術の進展が非常に早くなっておりまして、新たな知見の発見、あるいは諸外国の急速な追い上げ等、こういうような状況変化に機動的に対応できるように新たに「革新的技術推進費」を創設いたします。この額がでございますが、ただいま岸田大臣から説明がございましたように、科学技術振興費の1%規模を充てるということでございます。これを実施するためには、目利きの機能を持った組織をきちっとつくるということが極めて重要であります。一体的な研究開発マネジメント、さらに「スーパー特区」、これは初めの例として先端医療開発を取り上げておりますが、こういうような制度を十分にこの革新的技術推進費を活用して加速してまいります。

その他の取り組みといたしましては、幾つかございますが、この中で特にここに上げておりますことが重要であります。今申し上げた革新的技術を次々と生み出していく環境の整備が重要であることは申すまでもありません。そのためには、高い目標にチャレンジする次の

世代の人材育成・確保を目的に、「大挑戦研究枠」を新たに設置いたします。その他、府省の枠を越えた一体的な施策の推進、国力の源泉となる基礎研究の充実と優れた人材の育成・確保、研究開発力強化法を受けた取組強化等に取り組んでまいります。そしてこれらの方針が確実に反映された概算要求が行われたことを秋以降に確認し、取り組みが不十分な場合は、各府省に軌道修正を求める、こういうことにさせていただくというところでございます。

以上でございます。

**【岸田議員】**

どうもありがとうございました。

ここで御発言をお願いしたいと存じます。

それでは、まず有識者議員の皆様から御発言をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

薬師寺議員、どうぞ。

**【薬師寺議員】**

先般、6月11日に研究開発力強化法が公布されました。この法律は我が国が科学技術で進むんだということで、画期的な法律だと思います。この法律の第4章28条に書いてありますのは、科学技術の振興に必要な資源は、柔軟かつ弾力的に配分を行う、こういうふうに書かれております。これまでは、私長く総合科学会議にいますし、ちょっと居過ぎた感じがあるのですけれども、これまでは各省が積み上げてきた科学技術予算を我々がSABCとつけて、最終的に決めると、こういう方針でありましたけれども、この法律も出たことですから、方式を改める必要があると思います。今の相澤議員のプレゼンテーションにありましたように、これからは内閣の方針が、つまりここで決める重要政策決定課題があるわけですから、その課題に沿って各省は、あるいは各研究独法は大枠をまず示して、その次に予算の細目の概算要求をつくっていくと、こういう方式に改める必要があるというふうに思います。

以上です。

**【岸田議員】**

ありがとうございました。

続きまして、本席議員、お願いします。

**【本席議員】**

昨年の12月の第72回の本会議におきまして、ちょうど山中教授のiPSの発表の後でございまして、私、3つのことを申し上げました。まず第1点は、第2、第3の山中を目指すための基礎研究を支援する予算が必要。第2番目は若い人を育てる場としての大学の強化が必要、第3にライフサイエンスの全体像を見渡して有効な研究支援を行う司令塔機能の確立と、こういうことを申し上げたんですが、幸いなことに、本日の資源配分方針の中で、まず大挑戦枠の創設ということを入れていただきまして、大変これはいいことだと思います。またライフサイエンス分野の重要テーマであります健康研究につきまして、総合科学技術会議を中心として全体戦略を立て、これに基づいて府省横断的な予算設計を行っていくと、またただいま革新的な技術振興費という新しい枠取りということも出てきました。これらは我が国の行政制度にとりましては大変画期的な取り組みではないかと考えております。特に健康研究分野というのは、今日、少子高齢化時代を迎えまして、すべての国にとって極めて切実な問題となっております。これらを内閣主導型で総合的な政策立案を行い、これによって科学技術投資が有効に社会に還元されるような、そういう先駆的な例にしていく必要があると考えております。

以上でございます。

**【岸田議員】**

ありがとうございました。

では、奥村議員、お願いします。

**【奥村議員】**

私も一言、研究開発力強化法との関連で申し上げたいと思います。

大変時宜を得たタイミングに成立していただき、感謝しております。この法律を拝見いたしますと、趣旨はやはり大学や研究開発法人にかかわる研究開発システムの改革によって研究開発力を上げるということに主眼を置いたものでございますし、その法律の冒頭に、我が国の国際競争力の強化及び国民生活の向上に寄与すると明確にうたわれておりまして、御案内のように、国民1人当たりのGDPが18位という低下してきている中で、まことにその危機感を反映した適切な表現であるというふうに私は大変うれしく思っております。

一方で、研究開発機関や研究者の活動の目的が、これも明確に書かれておりまして、我が

国の科学技術の水準の向上及びイノベーションの創出を図ることということで、イノベーションの創出が具体的に書かれたということも大変わかりやすくなったのではないかとということで、今後、この法律の趣旨を十分生かすべく、具体的な方策を実行していくことは重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

**【岸田議員】**

ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

では、榊原議員、お願いします。

**【榊原議員】**

産業界の立場から2点申し上げたいと思います。

1点目は、先ほど御指摘があった科学振興費1%規模の革新的技術振興費を創出していただいたわけですが、この予算はぜひ科学技術関係予算の外枠、増分をお願いしたいと思います。5年間、総額25兆円の目標に少しでも近づけていただくということでお願いしたいと思います。

2点目は、この革新的技術推進費の運用についてでございますけれども、私ども産業界も国際競争力のある技術を持ち続けるために懸命な研究開発努力をしているわけでございます。その経験から申し上げますと、技術の創造にはそのベースとなる革新的な研究成果がまず必要でございますけれども、次にそれを事業に結びつける技術に仕上げていくためには、研究とは別のセンス、あるいはマネジメントが必要でございます。実際に研究成果を実用的な技術に仕上げ、その技術で世界と闘ったことのある、そういった経験のある人材がテーマを選んで管理すると、そこに経営が思い切った資源を投入すると、そういったことでいい結果が得られるということでございます。

今回のこの革新的技術推進費の運用におきましても、先ほど報告がございましたけれども、目利き機能を整備して活用するという事になっておりますけれども、事業に結びつける技術を創造するわけですから、この目利き集団の委員の少なくとも半分は研究成果を実際に技術に仕上げた経験のある産業界出身者で構成して、経済成長に直結する技術を徹底的に検討すると、そしてそこに予算を思い切って投入すると、そういった仕組みが必要であると考え

ます。

以上でございます。

**【岸田議員】**

ありがとうございました。

ほかにいかがでございますでしょうか。

石倉議員、お願いします。

**【石倉議員】**

私は、ちょっとテーマをかえて、もうすぐ開かれる洞爺湖G8サミットに関連するコメントをします。今週初めクアラルンプールで開かれました世界経済フォーラム（ダボス会議を主催する組織）の東アジア版に出席したのですが、そこでの話題や福田総理のスピーチについて御紹介したいと思います。

この会議では3つのF－燃料(Fuel)、食料(Food)、それから金融(Finance)－が、非常に大きな問題になっており、また緊急性を増している。それにどうアジアとして対応していくかという話を中心になっていました。アジアは経済成長の途上にあるので、政治的にもこの3つのFは非常に深刻です。3つの課題に直面して、自国を守ろうと保護主義的な傾向をとる国もあります。特にアメリカでは大統領選が進行中でもあるため、保護主義的な傾向が垣間見えます。世界貿易やFDI、建設的な意味でのグローバル化に逆行するこうした動きに対して、アジアはどう対応するか、協働・連携することはできるかという話がかかり出ました。

この会議の2日目に開かれたジャパン・ランチという催しでは、福田総理が3つのF－中でも最初の2つ－という課題に対して、どう考えるか、洞爺湖サミットで何をしようとしているか、を説明されたビデオを流しました。今朝もたまたま、世界経済フォーラムのシュワブ会長にお目にかかったのですが、会長は「総理のスピーチは短かったけれども、とてもポイントをついていてよかった」といっておられました。ジャパン・ランチでは、その他、日本の民間企業が持っている省エネや環境などの技術によって、こうした問題を解決することができる、民間企業にもっとアジアや世界市場に目を向けてもらい、持っている技術を広め、世界の課題解決に貢献できるようにしようという話が出ました。

本質ではない、おまけなのですが、ジャパン・ランチでは川口順子さんが基調講演をなさ

って、私とその司会と質疑応答をやりました。そうした所、最後に「女性がこれほど前面に出てきたのだから、日本も変わりつつあるのではないか」というコメントが会場から出ました。本年1月に総合科学技術会議に任命していただいた時に、私は「歩く広告塔」になりますと言いましたが、それが少しは実践できたかと思っています。

**【岸田議員】**

ありがとうございました。

それでは、郷議員、その後、金澤議員、お願いします。

**【郷議員】**

今のお話で、女性が出てきたということで、大変評価を受けたということですが、私はもう一方の面で、科学技術のイノベーションに女性の力が大変重要だと思います。今、理工系を志す学生がだんだん減ってきている状況がございます。例えば東京大学でも優秀な学生や科学技術に明るい学生が金融業、外資系の投資銀行に行く傾向があり、収入がそちらのほうがいいからと言われております。管理職に占める女性の割合では10.1%、これはドイツが37.3%、アメリカが42.5%と言われており、131カ国中で日本は91位という大変はずかしいところにいます。女性の研究者の割合も12.4%で、昨年、韓国に負けました。一方では進出しているのですけれども、理工系では、進み方を加速するための施策が、今、アジアでも盛んです。先月、スペインに招かれ女性科学技術者をふやすためのディベートに出席しましたが、これは女性の持つ柔軟でしなやかな発想とか、忍耐強さとか、多様性、多様な思考、そういうものこれからの科学技術の発展に、大事だという認識の上に、いろいろな国が動いておりますので、日本も今の石倉先生のお話のように大変うれしいことがある反面、科学技術のほうに女性がもっと行けるような方策を、総合科学技術会議でやっておりますけれども、もう一つ加速をする必要があると思っております。特にIT分野では女性が非常に活躍しております、産業界でも管理職に就いている方はたくさんいます。この19年度の就職力というのが、例えば読売新聞社のやり方で数えますと、大規模な大学はもちろん絶対数が多いのですが、就職した人数に対してどういう業界に何人行ったかということで、業種別がありますが、私ども女子大学でございますけれども、東大、東京工業大学を抜いて、情報、それから通信に進んだ人が多いということでは1位でございますので、女性の進出分野も変わってきているということを申し上げたいと思います。すみません、長くなりまして。

【岸田議員】

お待たせしました。金澤議員、お願いします。

【金澤議員】

簡単に申します。

またちょっとその資源配分の方針に戻りますけれども、私も本庶さんが言われるように、非常に画期的な提案ではないかと思って理解をしておりますが、これが成功していくためには、やはり2つポイントがあるのではないかというふうに思うんですね。1つは運用にかかわることと、もう一つは課題なりテーマなりの選定にかかわることですね。

運用にかかわることは、これは実は本文の中にはきちっと書いてあるんですが、マネジメントの規制を緩やかにするとか、あるいは研究費の使い方について配慮するとか、そういうことが書かれておりまして、この辺が非常に大事なポイントの一つだと思うんですね。ここには実は書かれていないんですけれども、余り評価、評価でもって、1年ごとなんて、まさかそんなことはないと思いますけれども、お金が多いんだからといって、非常に頻繁に評価をするというのはいかなるものかという感じも同時に持っておりますので、ぜひお考えいただきたいなと思います。

2番目の選定に関しては、これは先ほどのお話のように大挑戦であるとか、あるいは革新的技術推進という意味で、目利きのグループが非常に大事だという御指摘がありました。そのとおりだと思いますが、要するにその場の思いつきでの評価ではなくて、それなりの準備をして、周到的準備が必要なんだろうと思います。そういう意味で、私はこれ非常に期待しておりますが、同時にこの考え方は、我が国における例えばスプリング8のような非常に大きなビッグサイエンスについての選定に関しても同じことが言えるのではないかと考えておりますので、つけ加えさせていただきました。

以上です。

【岸田議員】

ありがとうございました。

それでは、有識者議員の皆様からの発言は以上でよろしゅうございますか。

それでは、各大臣から御意見がございましたらお願いいたします。

渡海大臣、甘利大臣、お願いします。

## 【渡海議員】

既に有識者議員のほうからいろいろとお話が出ておりますが、特にこの経済成長力の範囲内というふうに、今シーリングがかけられておるもの、科学技術振興費でございますが、今回革新的技術推進費というものがつくられました。私は1%は正直少ないんじゃないかと思っております。もう少し大胆にやったほうがいいんじゃないか、これは来年以降の課題というふうに申し上げておきたいと思っておりますが、ただでさえ第3期科学技術基本計画、25兆円の達成は非常に厳しい状況にあります。これはまたこれで政府の一つの大きな目的であります歳入歳出一体改革、財政再建ということもありますから、いたし方がないとして、これのベースになっているのが基本方針の2006、いわゆる骨太の取り組みなんですね。

この取り組みの中に、今後の科学技術振興費の伸びは経済成長の範囲内とし、さらに科学技術の振興による成長力、競争力強化に資する取り組みについては、必要に応じて重点的な取り組みを行う、こう決めてあるわけでございまして、ぜひこの趣旨を生かしていただいて、25兆円達成のために頑張るといふこともあるわけでございますから、これはいわゆる今我々がやっている財政再建に反しない、外枠であってもそういう取り組みをお願いをしたいと思います。

各省がどうかということもありますけれども、これから成長力というものに資するという考えのもとで、これをやっていくわけでありまして、そういう仕切りをしていただきたいということでございます。

もう1点、研究開発強化法のお話が出ました。一番最初、当時やっておりましたのは私ということでして、こういう状態で自分ではできなかったわけでございますが、この法律は今後の科学技術の振興というものに大いに役に立つというふうに思っております。

法律ができただけではなくて、今後ぜひ、総合科学技術会議においても、こういった法律を踏まえた上での議論というものもお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

## 【岸田議員】

ありがとうございました。

甘利大臣、お願いします。

【甘利議員】

我が国の持続的発展を目指すためには、第3期科学技術基本計画や革新的技術戦略の着実な推進が不可欠であり、総合科学技術会議のリーダーシップのもとに、資源配分方針に沿った取り組みをなされることを期待しております。

革新的技術推進費については、予算を確保することに加えて、省庁の枠を越え、迅速かつ機動的な予算枠とすることが重要です。そのために、総合科学技術会議が中心となって、常日頃より各界の有望な研究開発情報を収集し、戦略的に資源を集中投入すべき課題を選定、実行できる機能と仕組みを整えることが不可欠です。1%では私も不十分だと思います。同時に、先生方を支える事務体制の強化もしていかなければならないと思っています。

【岸田議員】

額賀大臣、どうぞ。

【額賀議員】

先般、岸田大臣からお話がありまして、今話題の革新的技術推進の研究分野について、1%枠を設定したいということの御提案がありました。考え方としては、選択と集中で集中的にやっていくという意味では、結構なことだというふうに思いました。それで、予算編成の枠の中で、今後相談していこうということにしております。

榊原さんは、これはぜひ枠外でやってくれということでございますけれども、シーリングの枠外にすると、いろいろな分野の争奪戦的な印象も与えますので、そこら辺は慎重に考えなければならぬというふうに思っております。

いずれにしても、そういういろいろな科学技術というのが日本の成長の原点でありますから、極めて重要であるという認識は共通のものを持っておりますので、今後予算編成の過程で何がそういうところへの選択と集中になっていくのか、よく相談しながら、対応させていただきたい。

【岸田議員】

ありがとうございました。

若林大臣、お願いします。

**【若林議員】**

やや角度、切り口が違いますけれども、一言発言させていただきたいと思います。

先日、福田総理ご列席のもとで、ローマでF A Oハイレベル会合が開かれまして、その議論に私も参加をしたわけでございます。今後、数年間は食料価格が高止まりすることが見込まれる中で、この会合の宣言文の中で、各国が食料安全保障を恒久的な国家の政策として位置づけることを約束するということが述べられております。

同時に、食料と農業に関する科学技術への投資の増加、研究開発とその成果の普及について国際協力を強化することなどが盛り込まれているところでございまして、研究開発の推進が喫緊の課題となったわけであります。

このような状況の中で、農林水産省としては、資源配分方針案の重要政策課題への重点化という基本的な考え方は本当に賛成でございます。このために、資源、食料価格が高騰する中で、重要性の高い食料自給率の向上や食料と競合しないバイオ燃料の生産を目指す研究開発を中心に、研究開発独立行政法人の性格を踏まえながら、重点化を図っていききたいと思っております。

また、稲、麦、大豆などの優良品種の開発でありますとか、ウナギ、マグロなどの養殖技術の開発といった食料生産にかかわる革新的技術について、研究開発を加速していきたい、このように考えていることを御紹介させていただきたいと思います。

**【岸田議員】**

ありがとうございました。

ほかにご発言ございますか。

よろしゅうございますか。

それぞれご発言ありがとうございました。

**(2) G 8 科学技術大臣会合の結果報告**

**【岸田議員】**

それでは、議題の2に入らせていただきます。「G 8 科学技術大臣会合の結果報告」でございます。

資料の2に基づき、私のほうからご報告させていただきます。

去る6月15日（日）、沖縄県名護市の万国津梁館でG 8 科学技術大臣会合を開催いたし

ました。

本会合は北海道洞爺湖サミットに先立ち、地球規模問題の解決に向けた科学技術協力の強化等について議論するため、今回初めて開催したものです。このように、G8の科学技術担当大臣が初めて一堂に会して議論を行ったことに大きな意義があったと思います。

議論の結果、低炭素社会の実現に向け、革新的な技術開発の重要性を確認し、各国の研究開発計画の情報共有を進めていくことで一致するとともに、次世代バイオ燃料に関する国際協力の重要性を認識しました。

また、アフリカ等の持続的な発展のために、途上国の人材開発を強化し、先進国と途上国とのさまざまな形での政策対話の実施に賛同を得ました。我が国が今年秋に開催する初めての日本アフリカ科学技術大臣会合について紹介し、各国から歓迎されました。さらに、大規模研究施設の各国の既存施設や将来計画の情報交換を行う高級事務レベル会合を設けることで合意いたしました。

今後の予定として、日本がこれらの課題に関する各国の政策やプログラムの情報の取りまとめを行うことを提案し、歓迎されるとともに、来年のサミット議長国であるイタリアが第2回会合の開催を表明し、歓迎されました。

以上がG8科学技術大臣会合の結果報告であります。

それでは、ここでプレスの入室をお願いいたします。

(報道関係者入室)

### (3) 最近の科学技術の動向「地球観測の最前線」

#### 【岸田議員】

それでは、議題3の「最近の科学技術」の動向に入ります。

資料3に基づき、地球観測技術の最先端の動向について、相澤議員より御説明をお願いいたします。

#### 【相澤議員】

それでは、本日は地球観測の最前線ということで御紹介させていただきます。

現在、さまざまな衛星が地球観測を行っております。その一つは静止軌道衛星と言われるもので、地球の自転と衛星の回転が同期しておりますので、地球の約3分の1を定点観測で

きます。このタイプは「ひまわり」がそれをごさいますして、24時間、同じゾーンの気象観測ができます。

第2は極軌道を回る衛星をごさいますして、このタイプは衛星が地球をぐるぐる回ることによって、地球全体を観測できるタイプをごさいます。「だいち」がこのタイプをごさいますして、これは災害等の広域観測が可能であります。

もう一つは低軌道衛星をごさいますして、赤道直下を中心としたゾーンを定期的に観測できるというものでごさいます。これらの衛星データとさらに陸上、それから海洋のデータを統合いたしまして、さまざまな観測が行われております。石油、鉱物資源の探査、その他新しいビジネスの分野への応用が幅広く展開されているところであります。

次お願いします。

これは5月12日に中国四川で発生した大地震に日本の衛星観測が寄与した例をごさいます。

発生の3時間後をごさいますますが、中国は国際災害チャータへ衛星情報の提供を要請いたしました。これを受けて、日本が世界で最初に衛星データを地震発生の25時間後に提供しております。この衛星は「だいち」をごさいますますが、「だいち」には世界に誇る日本の観測技術が詰め込まれております。その根幹はCCDと呼ばれる光学センサの撮像装置であります。画素数で言いますと8億画素相当、超高画素での撮影ができるように8個のCCDが搭載されているわけであります。

観測結果の一例をごさいますますが、今にも川が氾濫してしまいそうだといいところと、それから土砂崩れが起こっているところ、これらが直接観察できたわけであります。

右側の図は、光学センサではなく、電波によるレーダーの測定であります。地震の前と後とのデータの差分をとることによって、わずかな地殻の変動を測定することができます。ちょっと見にくいかもしれませんが、ここに断層があることが直接観測できております。

このようなことで、二次災害の危険度評価に大きな貢献をいたしたところであります。

我が国が誇る先端技術としてはもう一つごさいます。

それは再現性の高い全球の気候モデルであります。さまざまなデータをごさいますますが、これらのデータをもとに、我が国が持っている世界最高レベルの地球シミュレータにこのデータを入れ、モデルの検証が行われました。その成果は、IPCCの第4次の報告書の中で重要な貢献をしているわけであります。

具体的には、2050年ぐらいのところ、かなりの長期になりますが、気候モデルが提示されました。このシミュレーションが、温室ガスによる気候温暖化の確かな根拠というようなどころまで来ているわけであります。

その中にアフリカの土壌の水分量に関する結果が出ております。この部分が現在砂漠地帯であります。それ以外のところでどんどん砂漠化が進むということがこのシミュレーションで出てまいりました。こういうことを受けて、社会・経済モデルを策定する必要がありますし、それぞれの国においては、温暖化対策を立てなければなりません。また、こういうような対策を立てるにあたっては、我が国は科学技術によるこれらの対策実現というところに、共同研究等で貢献していかなければならない、ということであります。

今後の取り組みでございます。

2003年に我が国はG8サミットにおいてGEOS Sと呼ばれる全球気候の共同観測の仕組みを提案しております。今後、我が国はGEOS Sの推進に向けて観測データの提供やシミュレーションを通じて、引き続き防災、気候変動、水資源管理等の分野で貢献していくということを進めなければなりません。

さらに、ニーズに応じた地球観測技術を研究開発していくことも重要であります。

その一つは、資源探査をさらに効率的に行うこと、それから農作物の生産管理、こういうものへデータを寄与するためには、衛星の中に多種類のセンサを搭載しなければなりませんので、それらのセンサの開発は必須でございます。

最後に、地域の特性を加味した温暖化影響の評価のシミュレーション、これも大切でございます。この精度を上げるために、いろいろな技術開発をし、それぞれの防災計画等への貢献をすることが必要かと存じます。

さて、通常ですとここで皆様をあっという間に驚かせるデモンストレーションがあるわけですが、実は本日のデモンストレーションはちょっと変わっております。昨日、福田総理が岩手・宮城の地震災害の現場を視察されております。そこで、その状況を衛星でどういう状態で捉えているかということをご紹介させていただきたいと思っております。

この図は左が「だいち」による非常に広い領域の衛星写真でございます。雲が出ておりますので、克明に観察はできなかったわけでありまして、どうしても、どういうところに被害状況があるかということが一目瞭然という形になっております。

また、先ほど四川の地震のときにご紹介したレーダーによる観測が6月23日に予定されております。この測定により、断層の解析にも役立てられます。この場合には、先ほど申し

ましたように、地震前のデータと地震の後のデータを詳細に合わせていかなければなりませんので、解析には少し時間がかかるかもしれませんが、そのような結果も出てくるところでございます。

総理の後ろにある写真のうち、一番左は、新潟県中越沖地震の断層の解析例でございます。そのようなデータが出てくるとご理解いただければと思います。

以上でございます。

**【岸田議員】**

どうもありがとうございました。

それでは、ここで福田総理から御発言をいただきたいと存じます。

**【福田議長（内閣総理大臣）】**

平成21年度予算は経済成長戦略の一つの柱でございます革新的技術創造戦略を実施するための試金石となるものであります。革新的技術開発を推進することは、激しい国際競争の中で我が国が持続的な経済成長をなし遂げるために不可欠でございます。また、先週末に沖縄で開催されたG8科学技術大臣会合でも議論されましたように、人類共通の課題への対応や国際貢献などにおいても、科学技術の果たす役割は極めて大きいものがございます。このような観点から、これまでも科学技術予算は例外的に伸ばし、科学技術創造立国を目指してきてまいったわけであります。

一方で、納税者の理解を得るためには、無駄な支出や府省間の重複を廃し、我が国としても重要課題に集中投資が行われるように、限られた予算の最適配分を行っていく必要がございます。総合科学技術会議の皆様におかれましては、新しい予算調整の仕組みを導入して、科学技術予算の重点化を見極めていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

**【岸田議員】**

どうもありがとうございました。

先ほどの議題1につきまして申し遅れましたが、総合科学技術会議として決定し、関係大

臣に意見具申すること、御異議ございませんでしょうか。

もし御異議なければ、そのように決定させていただきたいと存じます。

それでは、既に御確認いただいております前回の議事録につきましては、本会議終了後、公表させていただきたいと存じます。また、本日の配付資料につきましては、この後行うブリーフで公表することといたします。

もし御発言なければ、以上をもちまして、本日の総合科学技術会議を終了させていただきたいと存じます。

御協力、まことにありがとうございました。